

論文審査の結果の要旨

氏名：徳 永 夏 子

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

論文題名：日本近代文学における女性主体の構築と可変性

——『青鞥』をめぐって——

審査委員：(主査) 教授 小 平 麻衣子

(副査) 教授 紅 野 謙 介 教授 金 子 明 雄

本論文は、雑誌『青鞥』を中心に、明治期後半から大正期にかけての女子教育や、演劇、ファッションなどの領域を横断し、女性による文学的テキストの生成過程と可能性について論じたものである。その際、個々の女性が表現主体としての自覚的意思を獲得する過程を論じるのではなく、雑誌や演劇といった場に注目し、そうした場を形成する言説の構造を分析した点に特徴がある。女性たち自身のメディアへの参加が、いかに制度化され同性への抑圧に加担したか、逆に、支配的なジェンダー規範と交渉し、女性という概念をいかに変容させたか、という両面を繊細に意識し、その複雑な関係を、具体的な対象に即して緻密に分析している。

例えば第一章では、『青鞥』の母胎と言われる金葉会について、ユニヴァサリスト教会の雑誌『新天地』とのかわりかきで述べ、第二章では、イブセン「人形の家」の日本における初演を指導したアメリカ人宣教師の妻、エラ・ケートについて調査するなど、これまで知られなかった事実関係を明かにしている。第三章では、雑誌『婦人画報』における美容記事と修養の関連性を明かにし、『青鞥』とは対極的な規範の生成過程を論じており、第四章では、障害をもつ執筆者である素木しづの作品をとりあげ、アイデンティティの輻輳による〈主体〉概念の組み換えの可能性を論じている。これらは、それぞれが単独の調査に終始するわけではなく、言説によるジェンダー規範が身体化されてゆく共通構造を明かにしつつ、『青鞥』の特異な位置をあぶり出す分析となっている。

第五章、第六章は、『青鞥』について、著名な平塚らいてうや伊藤野枝ではなく、無名に近い執筆者を中心化して論じた意欲的な部分である。ここでは、従来文学から政治運動へ移行したとみられてきた『青鞥』が、実際には小説において特異な進展を見せることを明かにしている。それらは、他者をテキストに定着させる際の人称の実験や、書くことに対する態度をめぐる新たなコミュニケーション様式の追求を含むゆえに、主張内容や文学的洗練を重視する従来型の価値観では評価できなかったものである。

全体として、ジェンダー研究として評価できるのみならず、文学研究理論の精練としての意義も併せ持つ、優れた研究だといえる。

よって本論文は、博士(文学)の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成26年1月23日